

平成29年度 弘前大学教員免許状更新講習 シラバス

開設者	弘前大学	講習番号	C41		
必修・選択必修・選択区分	選択領域	講習時間数	6時間	受講予定人数	40名
対象職種	教諭 養護教諭	主な対象者	教諭(校種を問わず)・養護教諭		
講習の名称	インクルーシブ教育システムと合理的配慮～その基礎的な理解のために～				
開設日	平成29年8月21日(月)			開催地	青森県弘前市
講習会場	弘前大学 (弘前市文京町1番地)				
講師氏名	中山 忠政(弘前大学)				
講習内容	最近よく耳にする「インクルーシブ教育システム」や「合理的配慮」ですが、ご自分の言葉で説明することはできますか？ 本講義は、「インクルーシブ教育システム」や「合理的配慮」について、障害者権利条約の条文(一部、英文を含む)を逐次参照・解説しながら、その基礎的な理解を目指します。「合理的配慮」と「一般の支援」の違いや、「インクルーシブ教育システム」は何を目指しているのか、などについて取り上げる予定です。				
到達目標	障害者権利条約が規定する「インクルーシブ教育システム」や「合理的配慮」について、説明することができる。				
講習方法等	【講義】 障害者権利条約に規定される「インクルーシブ教育システム」と「合理的配慮」について、条文(一部、英文を含む)を参照しながら、その意味するところについて、解説を加えていきます。必要に応じて、ディスカッション等も取り入れます。				
時間割	(時間) 9:00 ～ 9:30 受付 9:30 ～ 9:40 オリエンテーション 9:40 ～ 11:10 1時限目 「インクルーシブ教育システム」について 11:20 ～ 12:50 2時限目 「合理的配慮」について 12:50 ～ 13:40 (昼休み) 13:40 ～ 15:40 3時限目 政府報告の提出を踏まえて 15:50 ～ 16:40 試験 16:40 ～ 16:55 評価書記入 ※休憩時間は適宜設けます。				
履修認定の方法	筆記試験				
成績評価の方法・基準等	成績評価は、講習の担当者が行う試験の成績や講習中の演習成果等から総合的に判断します。評価基準は、総合点で60点以上を合格とします。				
教材等	使用する教材(プリント)はこちらで用意します。				
備考					